

# 「旧指定ごみ袋」使用期限の延長・交換について

## 使用期限を平成22年3月31日まで延長します

4月1日からの指定ごみ袋の変更に伴い、旧指定ごみ袋の扱いについては、9月30日まで使用可能としていましたが、市民の皆さまより、「9月30日までには使いきることができない」などのご意見を多数お寄せいただきました。

- ◆「ペットボトル」の袋として使用できる旧ごみ袋
  - ・ペットボトル袋（緑色）

旧ごみ袋を使用される場合、これ以外の出し方では収集しませんので、ご注意ください。

### 旧ごみ袋の交換について

現在、ご家庭で余っている旧ごみ袋については、使用期限を延長し、平成22年3月31日まで、次のように使用できます。

- ◆「燃えるごみ」の袋として使用できる旧ごみ袋
  - ・燃えるごみ袋（透明）
  - ・新聞・広告・雑誌袋（茶色）
  - ・牛乳パック袋（青色）
  - ・有害ごみ袋（透明）

- ◆「トレイ」の袋として使用できる旧ごみ袋
  - ・白色トレイ袋（紫）

- ◆「空缶・空ビン」の袋として使用できる旧ごみ袋
  - ・空缶袋（オレンジ）
  - ・空ビン袋（ピンク）

- ◆「燃えないごみ」の袋として使用できる旧ごみ袋
  - ・燃えないごみ袋（黄色）

交換を希望される方は、旧ごみ袋をお持ちいただければ、左記の期間・場所で旧ごみ袋を新しいごみ袋と交換します。

交換については、等価交換となります。詳しくは、お問い合わせください。

### ○交換期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

### ○交換場所・問い合わせ先

神崎市役所 保健環境課  
（神崎町保健センター2階）

☎ 37-0112

千代田総合支所 市民福祉課

☎ 44-4265

脊振総合支所 市民福祉課

☎ 59-2111

### ごみの出し方Q&A

Q おもちゃ、ラジオ等プラスチックと金属が混じっているものは何の袋で出したらいいですか？

A 燃えないごみ袋でお願いします。ただし袋に入らない大型の物は、粗大ごみとなります。

Q 長い蛍光管はどのように出したらいいですか？

A 有害ごみの日にできるだけ筒状のケースに入れてお願いします。複数ある場合は、ひもでくくって出してください。

Q 菓子折りはどのように出したらいいですか？

A 菓子折りもリサイクルできます。燃えるごみに出さずに雑誌と一緒に出してください。また、新聞・広告、雑誌の出し方ですが、新聞・広告と雑誌は別にしてひもで十文字にくくって出してください。

Q トレイは色柄つきも出せますか？

A 4月1日から、色柄トレイも出せるようになりました。また、スーパーなどでも独自に回収されています。

ごみの出し方で分からないことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

環境基本条例(案)に係るパブリックコメントの結果について

6月1日から30日まで実施しました「神崎市環境基本条例(案)」に係る意見募集については、3件の貴重なご意見をいただきました。

今後、ご意見を参考にしながら条例を制定します。

ご意見の概要とそれに対する考え方については、次の場所で公表しています。

### ○公表場所

保健環境課窓口  
（神崎町保健センター2階）

・市ホームページ

○閲覧期間 8月31日(月)まで

### ○問い合わせ先

神崎市役所 保健環境課  
☎ 37-0112

### ごみ出しについてのお願い



最近、小動物などがごみを荒らしてごみステーション周辺を散らかしていくケースが増えていていますので、燃えるごみについては、収集日の朝（6時から8時まで）に出していただくようご協力をお願いします。

### お盆期間中の休業のお知らせ

#### ○し尿収集の休業期間

8月13日(木)～8月16日(日)  
お盆前は、し尿の汲み取り業務が混み合います。収集業者への予約は、8月4日(火)(期限厳守)までをお願いします。

#### ○ごみ収集

お盆期間中の収集は通常どおり行います。(ごみ収集カレンダーどおりです。)

また、クリーンセンターへの直接搬入も通常どおり受け付けします。

#### ◎問い合わせ先

神崎市役所 保健環境課 ☎ 37-0112

#### ○犬捕獲、犬ねこの引取りの休業期間

8月13日(木)～8月16日(日)

#### ◎問い合わせ先

県動物管理センター ☎ 56-2261

県生活衛生課 ☎ 25-7077

【ふるさと納税制度による軽減】

ふるさと納税制度では、個人住民税を納めていただいている皆さまが、出身地など、愛着を感じている地方公共団体に「ふるさと納税(寄附)」を行っていただいた場合、市が交付する寄附金受納証明書(領収書)を添えて確定申告を行うことで、寄附金額から5千円を差し引いた額が所得税、個人住民税から控除されます。(控除対象額には限度額があり、個人住民税の場合所得割額の1割が上限となります。)

【寄附金はどのように活用されるの?】

ご寄附いただきました寄附金の用途については、次に掲げる事業の中から寄附者に選んでいただき充てさせていただきますこととなります。

- ①歴史文化の保全・観光物産の振興
- ②自然環境の保全
- ③福祉の充実
- ④未来を担う人材の育成
- ⑤市長にお任せ



- ふるさと寄附金申込書について  
担当窓口、市のホームページ、郵送にて対応します。  
ふるさと納税の詳細については、お問い合わせください。
- ◎問い合わせ先  
神埼市役所 市長公室 ☎ 37-0102

平成20年4月、地方税法が改正され、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう「ふるさと納税」がスタートし、寄附金税制が拡充されました。  
市民の皆さまをはじめ、神埼を離れてご活躍中の皆さまからの「ふるさと納税(寄附)」を心からお待ちしています。  
また、お盆休みで帰省中のご親族やお友達にもご案内いただければ幸いです。



【ありがとうございました】

これまでに市内外の個人・法人の方々から、次のとおり「ふるさと納税(寄附)」をいただきました。心より感謝申し上げます。  
(平成21年6月末日現在)  
○寄附者総数 15個人・法人  
○寄附金総額 4,302千円

局地的な大雨から身を守るために!!

局地的大雨により、総雨量は少なくても甚大な被害が発生することがあります。  
局地的な大雨から身を守るためには、最新の気象情報を確認することが大切です。

「局地的大雨になりやすい気象状況かどうか」「警報や注意報は発表されていないか」「雨雲が近づいてこないか」などを確認するとともに、次のような周囲の状況の変化に注意を払い、天気急変に備えることが必要です。

- ・真つ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ・雷鳴が聞えたり、雷光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

危険を感じたら、直ちに避難してください。

詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。  
出前講座も行っていきます。

- ◎問い合わせ先  
佐賀地方気象台 防災業務課 ☎ 321-7026



犬を飼っているみなさまへ

市で捕獲した犬の中には飼い主が分からず、やむなく県管理センターに引き取られていく犬もいます。

犬の鑑札や狂犬病予防注射済票は飼い主に連絡を取る大事な手がかりとなります。

不幸な犬たちをなくすためにも、犬は必ず登録をして、鑑札や注射済票を首輪に着けておくようにしましょう。

- ◎問い合わせ先  
神埼市役所 保健環境課 ☎ 37-0112

サガントスを応援しよう!

と き	対戦相手
8月5日(水)	ヴァンフォーレ甲府
8月15日(土)	19:00 ~ 東京ヴェルディ
9月2日(水)	横浜FC
9月6日(日)	未定 アビスパ福岡
9月19日(土)	未定 カターレ富山
9月26日(土)	未定 東京ヴェルディ

- ところ ベストアメニティストジアム(鳥栖市)  
詳しくは、ホームページをご覧ください。
- ◎問い合わせ先  
サガンドリームス ☎ 0942-81-5290

8月30日(日)は、衆議院議員総選挙の投票日です!

～神埼市は2つの選挙区です!～

- 期日前投票 8月19日(水)～29日(土)
- 第1区選挙区(千代田町)  
..... 千代田総合支所
- 第2区選挙区(神埼町、脊振町)  
..... 神埼市役所・脊振総合支所

- ◎問い合わせ先  
神埼市選挙管理委員会事務局(総務課内)  
☎ 37-0100

# 子育て相互支援センター 依頼会員募集!

子育て相互支援センターは、地域の中で子育ての応援ができる人(提供会員)、子育ての応援をして欲しい人(依頼会員)、利用もするが応援もできる人(両方会員)が会員となり保育園、放課後児童クラブ終了後の預かりなどの支援活動を行い、助け合う会員組織です。

現在、提供会員(25人) 依頼会員(20人)の会員の方が登録されています。

今回、子育ての応援をして欲しい依頼会員を募集します。

○利用対象者  
生後6ヶ月〜小学校6年生

## ～こんな時、利用できます～

- ・就労や産前産後などで、保育施設等への送迎ができないとき
- ・保育施設等での保育開始前、または終了後の育児ができないとき
- ・小学校での始業開始前、または放課後の育児ができないとき
- ・保護者が、疾病・冠婚葬祭・私的な用事で育児ができないとき
- ・その他、子育て支援を必要とするとき

## ○利用料金 (1時間あたり)

曜日・時間帯など		利用料金
平日 (月～金)	午前7時～午後8時	600円
	早朝・夜間(上記以外)	700円
土・日・祝日		700円
病後児保育(軽度に限る)		700円

複数の子どもを同時に預ける場合、2人目以降は、半額になります。  
子どもを預かる場合、原則として提供会員の自宅で行います。

## 依頼会員さんに聞きました

第二子の出産に伴い支援活動をお願いしました。長男もすぐ慣れ、安心して預ける事ができました。また、子育ての先輩としてもアドバイスをしてもらっています。いつでも気軽に支援をお願いできるのが心強く、安心感につながっています。感謝の気持ちでいっぱいです。



## 提供会員さんに聞きました

子育て相互支援の提供会員を始めて何人かの子どもさんを預かりました。私も子育てをしていて、どうしても子育ての援助をしてもらいたい時があったので、少しでもお母さんたちの役に立てればと思い支援を始めました。

支援したお母さんたちから「助かりました」ありがとうございますと言ってもらえると、とても嬉しいです。子育ての援助が必要になった時は、ぜひ頼ってください。



子育て相互支援を希望される方は、登録が必要です。

登録用紙は、市役所福祉課、各総合支所市民福祉課、子育て相互支援センターの窓口にあります。

◎問い合わせ先

神崎市役所 福祉課

☎ 37-0110

子育て相互支援センター

(千代田町保健センター内)

☎ 44-4908

## 平成 21 年全国消費実態調査のお願い

全国消費実態調査は、5年ごとに全国的に行われる基幹統計調査で、本年9月から11月までの3か月間にわたり実施されます。

調査の結果は、国や都道府県の各種行政施策や消費・経済の分析のための貴重な資料となります。

今回は、神崎町内で調査対象地域が設定されています。対象世帯には、調査員が、8月中旬頃までに訪問させていただきます。ご多忙中恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

なお、統計調査により集められた個人情報、「統計法」により保護されますので、安心してご記入いただくようお願いいたします。

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室 ☎ 37-0102



有料広告

# きっずらんど

未就園児お遊び会

日時: 9月5日(土)  
AM9:30~11:20  
ぜひあそびにきてください。



暑いときはプール遊びもあるよ!

学校法人  
光生学園

# 神崎幼稚園

〒842-0002 神崎市神崎町田道ヶ里 2153-5

TEL (0952)53-4500 FAX (0952)53-4573

詳しくは <http://kanzaki.youchien.to/> をご覧ください。



有料広告

# 神崎市子育て支援センターだより



市では「神崎市子育て支援センター事業」を通じ、子育て支援、遊びの場の提供、育児相談などに取り組んでいます。  
神崎市内にお住まいの子育て中の親子であればどなたでも参加できます。

## \* ひだまりの会 \*

と き		対象年齢	内 容	と こ ろ	申込締切日
8 月	6 日(木)	10:00 ~ 11:30	0 ~ 1 歳児	千代田町保健センター	申込終了
	11 日(火)		全年齢児		8 月 4 日(火)
	20 日(木)		2 歳以上児		8 月 14 日(金)
	27 日(木)		全年齢児		8 月 21 日(金)
9 月	3 日(木)	0 ~ 1 歳児	水遊び		8 月 28 日(金)
	10 日(木)	全年齢児	お話な~に		9 月 4 日(金)

※参加を希望される方は、必ず事前に子育て支援センターへお申し込みください。(電話可)

神崎市子育て支援センターでは、自宅で眠っているおもちゃを集めています。子どもたちと保護者の方とのいろいろな触れ合いの場で、利用させていただきます。詳しくは、子育て支援センターまで、お問い合わせください。



### <子育て相談について>

子育てについて迷ったり不安になったり...誰でもありますよね。

電話・来所などで受け付けていますので、どなたでも気軽にご相談ください。

○とき 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00

### ◎問い合わせ先

神崎市子育て支援センター  
(千代田町保健センター内)

☎ 44-4908

## ひとり親家庭の方への手当・制度について

### ◇児童扶養手当

離婚・死亡・遺棄などの理由で、父親と生計を同じくしていない母子世帯等の生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。

手当を受けることができる方は、父母の離婚などにより父親と生計を同じくしていない18歳到達の年度末(障害児の場合は20歳未満)までの児童を養育している方です。

ただし、一定額以上の所得がある方や公的年金の給付を受けることのできる方、児童が児童福祉施設に入所している場合には、支給されません。

### ◇ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親(母子・父子・寡婦など)家庭の方が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金を助成します。

助成を受けることができる額は、保険適用となる医療費の自己負担分で、対象者1人につき各月500円を差し引いた金額となります。

### 手当及び医療費助成を受けられている方へ

〜現況届の手続きを〜

現在、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成の受給資格をお持ちの方は、毎年8月に現況届を提出していただくことになっています。

この届は、平成21年度(平成21年8月～平成22年7月)の受給資格を調査するもので、提出されない場合は、手当が受給されなくなったり、医療費助成が受けられなくなります。

対象の方には、7月末に通知文を送付していますので、忘れずに手続きをしてください。



### 注意!!

一人暮らしの寡婦の方への医療費助成が平成23年10月から廃止されます。

経過措置については、下記ようになります。

経過措置期間	現行	1 年目	2 年目	3 年目
		平成 21 年 10 月～	平成 22 年 10 月～	平成 23 年 10 月～
自己負担 (ひと月あたり)	500 円	1,000 円	2,000 円	廃止

ひとり暮らしの寡婦の方の新規申請は、平成21年10月1日以降中止となります。

### ◎問い合わせ先

神崎市役所 福祉課 ☎ 37-0110  
千代田総合支所 市民福祉課 ☎ 44-2167  
脊振総合支所 市民福祉課 ☎ 59-2111

## 会社を退職されたときは、 国民年金への加入手続きをお忘れなく！

20歳以上60歳未満の方が会社を退職されたときは、第2号被保険者（厚生年金）から第1号被保険者（国民年金）への種別変更届の提出が必要です。

また、第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）についても第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更届の提出が必要です。

○届出に必要なもの

- ・年金手帳
- ・退職日が確認できる書類（離職票など）
- ・認印

○定額保険料

月額 14,660 円（平成 21 年度）

保険料を納めることが難しい方は…

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

◎問い合わせ先 佐賀社会保険事務所 ☎ 31-4191 神崎市役所 市民課 ☎ 37-0115

## ◆年金相談は予約をご利用ください。

（平日）8：30～17：15

（月曜日）8：30～19：00（休日の場合は翌日）

（第2土曜日）9：30～16：00

追加の休日開庁や時間延長を行う場合があります。詳しくは、佐賀社会保険事務所（☎ 31-4191）までお問い合わせください。

## ◆年金定期便専用ダイヤル

☎ 0570-058-555

☎ 03-6700-1144（一部のIP電話・PHS）

○受付時間（月～金曜日）9：00～20：00

（第2土曜日）9：00～17：00

お電話の際は、「ねんきん定期便」または、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。このダイヤルでは「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けします。

## 平成22年 成人式について

○とき 平成22年1月9日（土）

午後1時半から

受付は午後0時半から

○ところ 神崎市中央公民館

○対象者

平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

## 成人式実行委員募集

平成22年の成人式を実行委員として、企画・運営していただく新成人の方を募集します。

## 「緑の募金」への協力のお礼

「緑の募金」は、全国的に展開されており、森林の整備や地域に密着した緑化の推進をはじめ緑化ボランティア

ランテア活動への支援など幅広い「森林・緑づくりに役立てられます。



## 「神崎市地域福祉計画」を策定します

神崎市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、「神崎市地域福祉計画」の策定作業を進めています。

このため、地域の課題やその解決策を考える「ワークショップ」を開催し、市民の皆さんのご意見・アイデアを計画に盛り込んでいきたいと考えています。8月から9月にかけて3回程度（土曜日、2時間程度）実施します。

市民の皆さんに身近な「地域福祉」の問題を考える会議です。お気軽にご参加いただき、いろいろな視点からのご意見・アイデアを出してください。

詳しくは、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

神崎市役所 福祉課

☎ 37-0110



◎問い合わせ先

神崎市役所 農林水産課

☎ 37-0106

◎申込・問い合わせ先  
神崎市教育委員会 社会教育課  
☎ 44-2731

皆さまのあたたかいご協力によりたくさんの募金寄せられました。ご協力ありがとうございました。

○募金総額 295万4,518円

神崎市では、主に緑化の推進として、「小学校新一年生入学記念樹配布」「緑の少年団育成」「地域緑化事業」「緑化ボランティア支援」に活用してまいります。